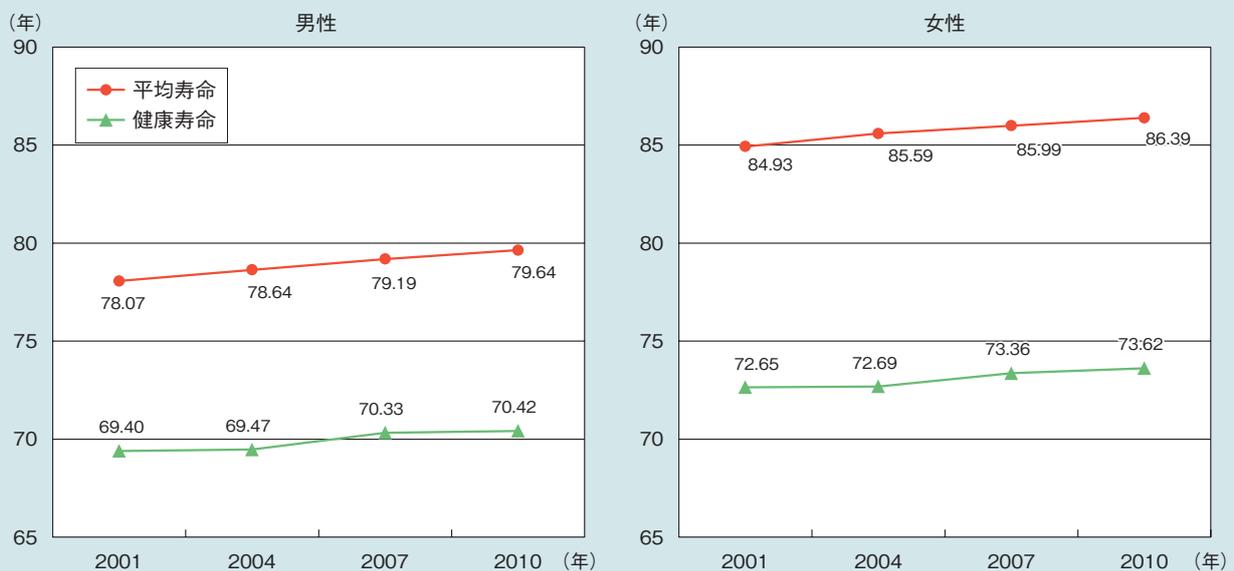


○健康寿命が延びているが、平均寿命に比べて延びが小さい

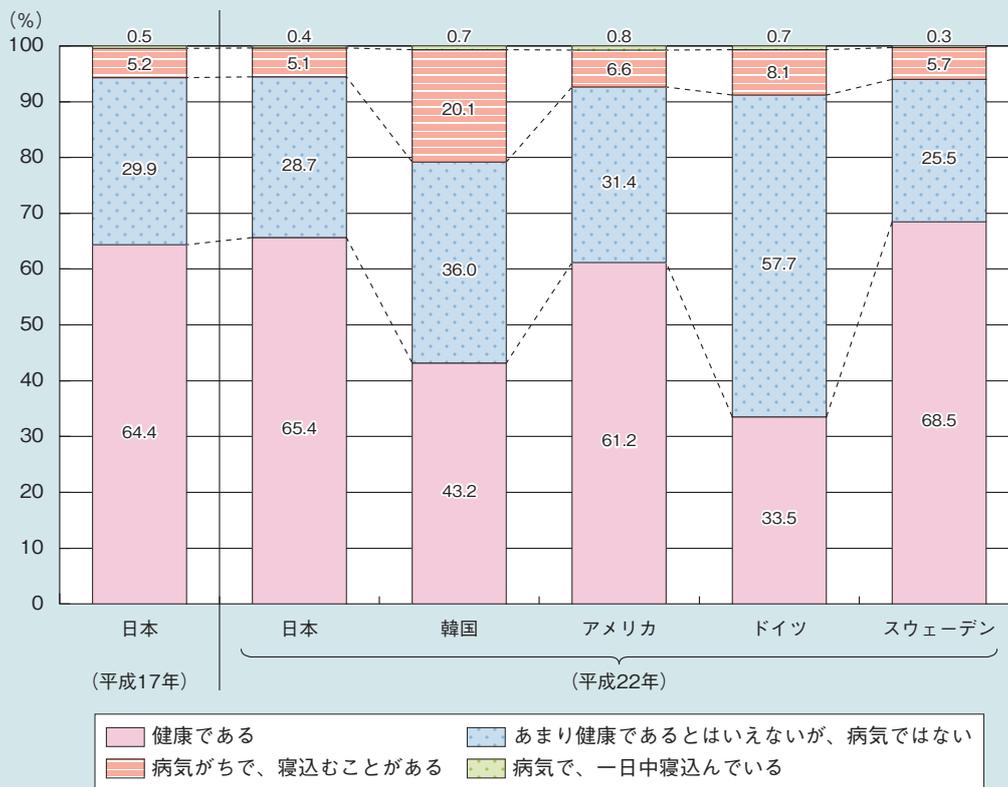
- ・ 日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成22（2010）年時点で男性が70.42年、女性が73.62年となっており、それぞれ13（2001）年と比べて延びている。しかし、13（2001）年から22（2010）年までの健康寿命の延び（男性1.02年、女性0.97年）は、同期間における平均寿命の延び（男性1.57年、女性1.46年）と比べて小さくなっており、22（2010）年における平均寿命と健康寿命の差は男女とも13（2001）年と比べて広がった（図1-2-17）。
- ・ 健康についての高齢者の意識を、韓国、アメリカ、ドイツ及びスウェーデンの4カ国と比較してみると、60歳以上で「健康である」と考えている人の割合は、日本は65.4%でスウェーデン（68.5%）に次いで高い結果（図1-2-18）。

図1-2-17 健康寿命と平均寿命の推移



資料：健康寿命は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
 平均寿命は厚生労働省「簡易生命表」
 (注) 日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

図1-2-18 健康についての意識（国際比較）

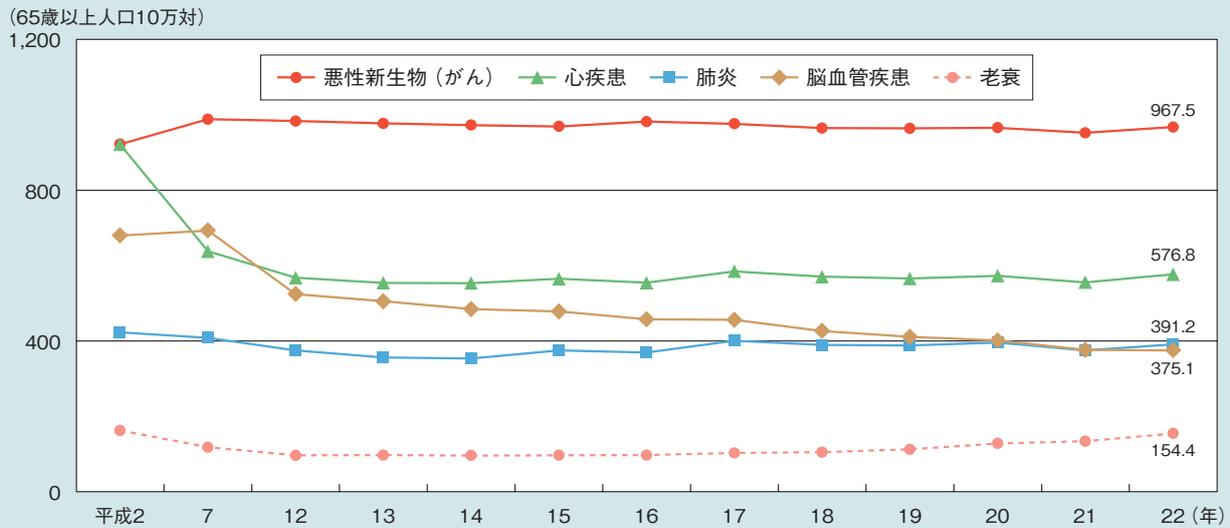


資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成17年・平成22年）
 (注) 対象は、60歳以上の男女

○高齢者の死因となった疾病は、「悪性新生物（がん）」が最も多い

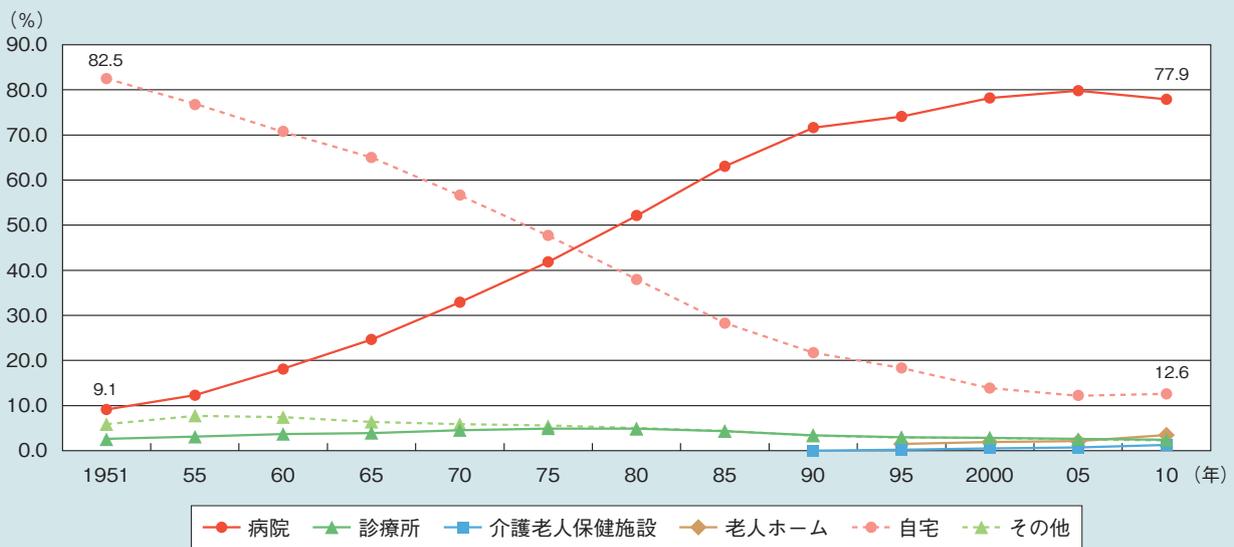
- ・ 高齢者の死因となった疾病をみると、死亡率（高齢者人口10万人当たりに対する死亡者数の割合）は、平成22（2010）年において、「悪性新生物（がん）」が967.5と最も高く、次いで「心疾患」576.8、「肺炎」391.2の順になっており、これら3つの疾病で高齢者の死因の約6割を占めている（図1-2-19-（1））。
- ・ 国民の死亡場所の構成割合の推移をみると、昭和26（1951）年の時点では「自宅」が82.5%を占めていたが、平成22（2010）年には「病院」が77.9%を占め、「自宅」は12.6%にまで低下している（図1-2-19-（2））。

図1-2-19-1) 65歳以上の高齢者の主な死因別死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」
 ※心疾患においては、平成7年1月から死亡診断書に「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないください。」という注意書きが追加された影響で、平成2～7年間で大きく減少している。

図1-2-19-2) 死亡場所の構成割合の推移



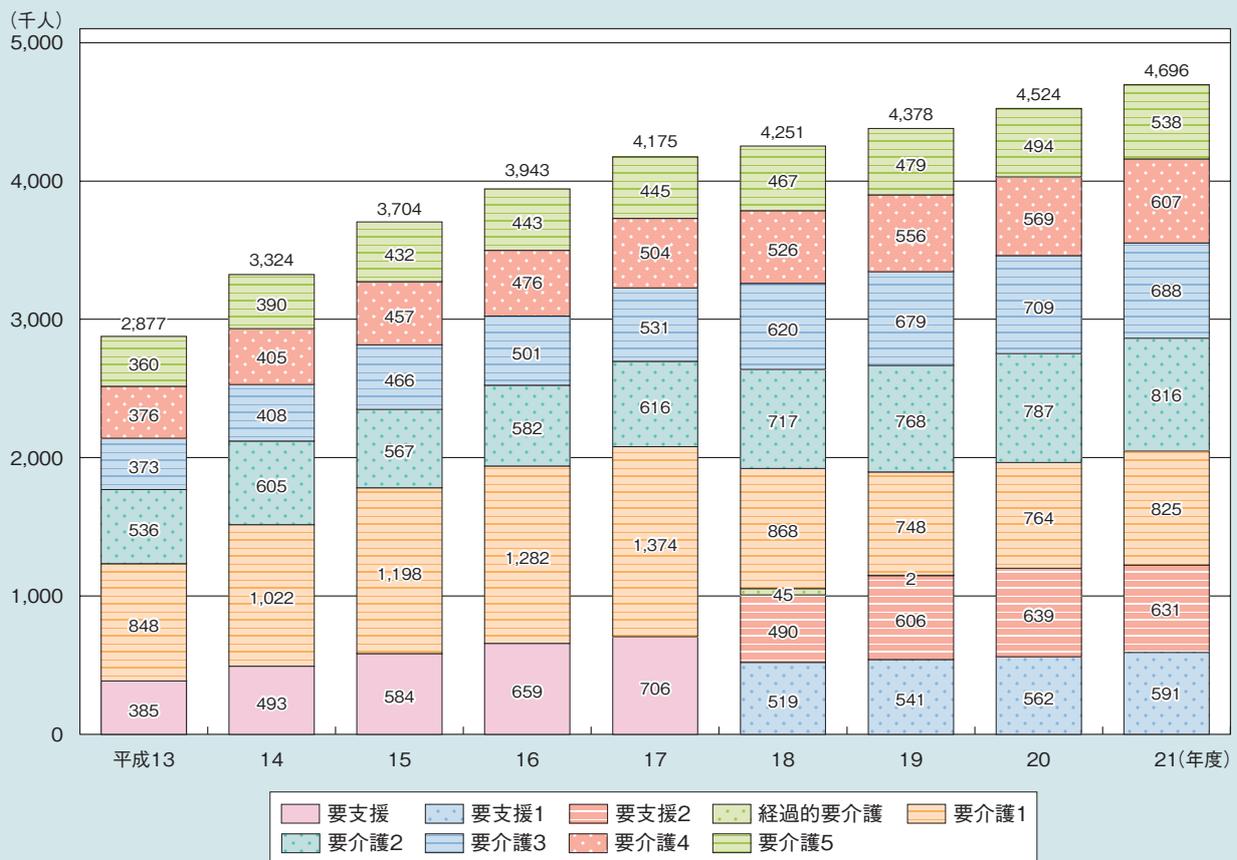
資料：厚生労働省「人口動態統計」
 (注) 1990年までは、老人ホームでの死亡は自宅又はその他に含まれている。

○高齢者の要介護者等数は急速に増加しており、特に75歳以上で割合が高い

- ・第1号被保険者（65歳以上）の要介護者等認定者数は平成21（2009）年度末で469.6万人であり、13（2001）年度末から181.9万人増加している（図1-2-20）。
- ・75歳以上で要介護の認定を受けた人は75歳以上の被保険者のうち21.9%を占める（表1-2-21）。
- ・介護が必要になった場合の費用負担に関する意識について、内閣府の調査で60歳以上の人に「子どもに介護などの世話を受けたり、老人ホームに入居したり、在宅でホームヘルプサービスを受け

たりする場合の費用をどのようにまかなうか」を尋ねてみると、「特に用意しなくても年金等の収入でまかなうことができると思う」が34.6%、「貯蓄だけでは足りないが、自宅などの不動産を担保にお金を借りてまかなうことになると思う」が8.9%、「資産の売却（担保を含む）等でまかなうことになると思う」が10.7%、「子どもからの経済的な援助を受けることになると思う」が16.0%、「その場合に必要なだけの貯蓄は用意していると思う」が13.5%となっている（図1-2-22）。

図1-2-20 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 (注) 平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

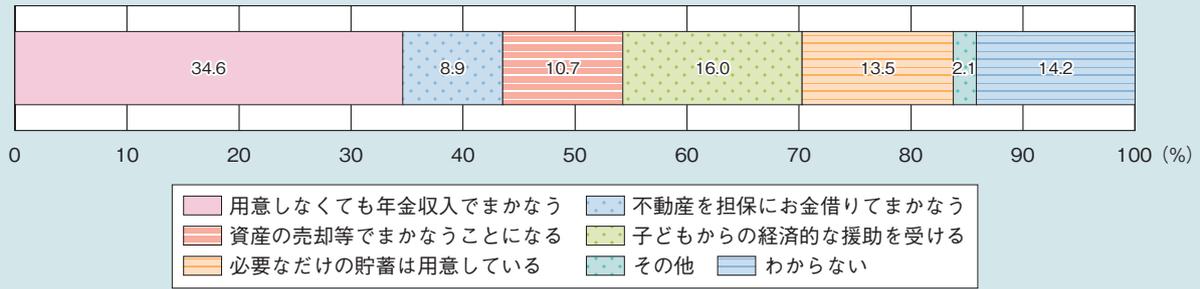
表1-2-21 要介護等認定の状況

単位：千人、()内は%

65~74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
184	459	1,038	3,015
(1.2)	(3.0)	(7.5)	(21.9)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」(平成21年度)より算出
 (注) 経過的要介護の者を除く。

図1-2-22 介護が必要になった場合の費用負担に関する意識



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)

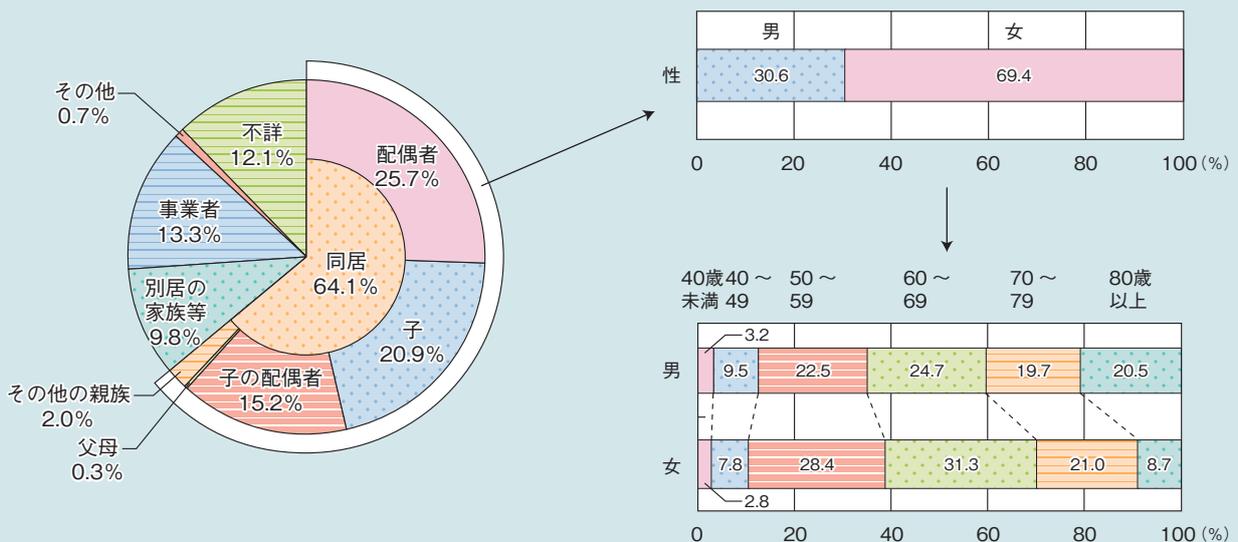
(注1) 対象は、全国60歳以上の男女

(注2) 質問内容は「子どもに介護などの世話を受れたり、老人ホームに入居したり、在宅でホームヘルプサービスを受けたりする場合の費用をどのようにまかなうか」

○主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数存在

- ・要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、介護者の6割以上が同居している人（図1-2-23）。
- ・その主な内訳は、配偶者が25.7%、子が20.9%、子の配偶者が15.2%。性別では男性が30.6%、女性が69.4%と女性が多い。
- ・同居している主な介護者の年齢について、男性では64.9%、女性では61.0%が60歳以上であり、また、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在。

図1-2-23 要介護者等からみた主な介護者の続柄



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

(注) 主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

○介護を受けたい場所は「自宅」が約4割、最期を迎えたい場所は「自宅」が半数を超える

- ・「日常生活を送る上で介護が必要になった場合に、どこで介護を受けたいか」についてみると、男女とも「自宅で介護してほしい」人が最も多いが、男性は50.7%、女性は35.1%と、男性のほうが自宅での介護を希望する割合が高くなっている。自宅以外では、「介護老人福祉施設に入所したい」（男性17.0%、女性19.5%）、「病院などの医療機関に入院したい」（男性13.6%、女性19.6%）、「介護老人保健施設を利用したい」（男性9.9%、女性12.7%）が多いが、いずれも男性に比べて女性のほうが割合が高くなっている（図1-2-24）。
- ・「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、「自宅」が54.6%で最も多く、「病院などの医療施設」が26.4%で、両者で全体の8割を占めている（図1-2-25-（1））。
- ・「自宅で最期まで療養することが実現困難な理由（複数回答）」についてみると、「介護してくれる家族に負担がかかる」が最も多く約8割となっており、次いで「症状が急変したときの対応に不安である」が5割強となっている（図1-2-25-（2））。

図1-2-24 介護を受けたい場所

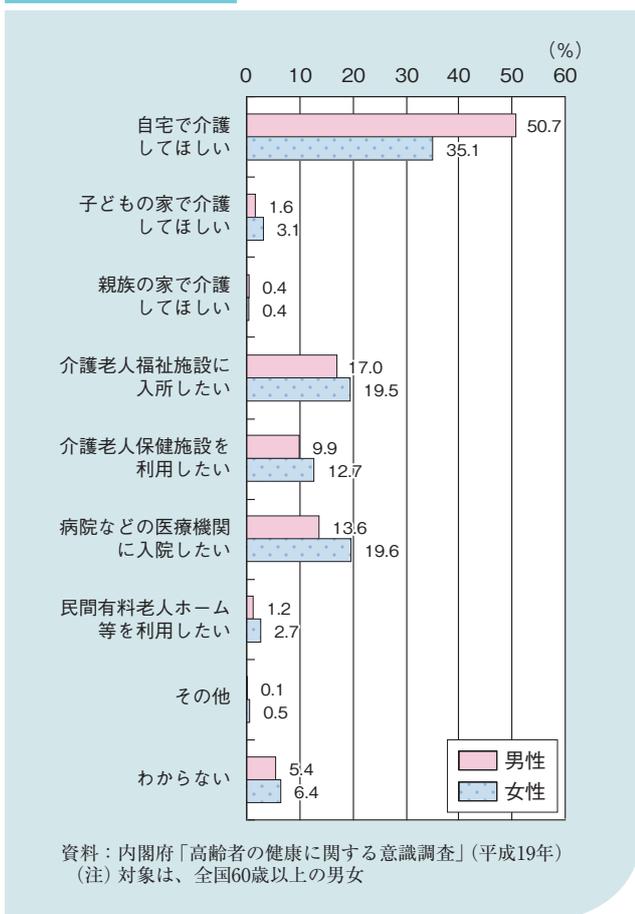


図1-2-25-（1） 最期を迎えたい場所

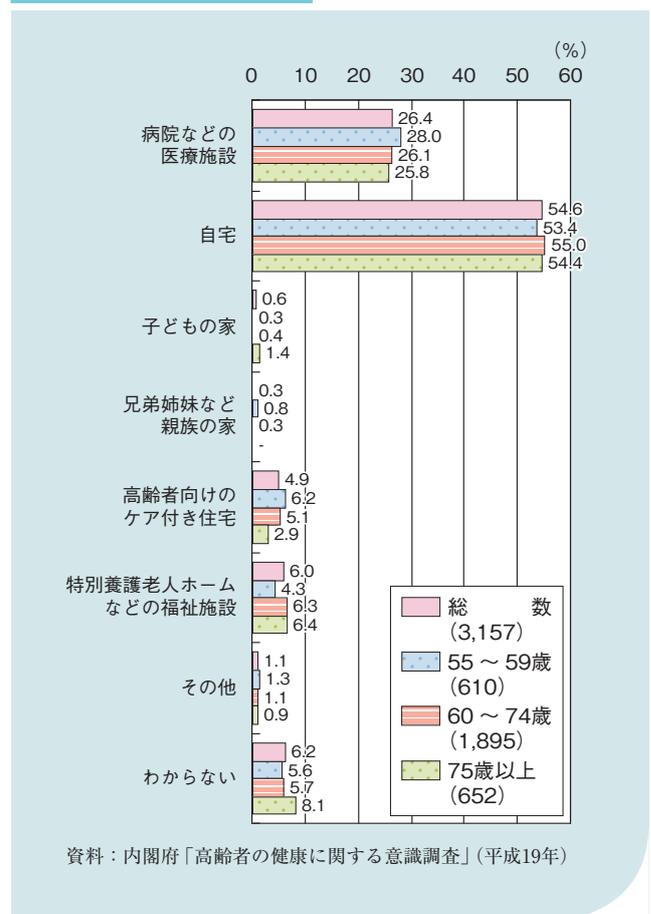


図1-2-25-(2)

自宅で最期まで療養することが実現困難な理由（複数回答）



資料：厚生労働省「終末期医療に関する調査」（平成20年）

（注）「最期」とは、「自分が治る見込みがなく死期が迫っている（6カ月程度あるいはそれより短い）期間」を想定

4 高齢者の就業

○高齢者の雇用情勢

- ・全産業の雇用者数の推移をみると、平成23（2011）年時点で60～64歳の雇用者は450万人、65歳以上の雇用者は308万人となっている（図1-2-26）。
- ・定年到達者の状況をみると、平成23（2011）年6月1日時点において、過去1年間の定年到達者のうち、継続雇用された人の割合は73.6%となっている（図1-2-27）。
- ・近年、経済情勢の急速な悪化を受けて完全失業率の上昇がみられたが、23（2011）年は低下した（図1-2-28）。

図1-2-26

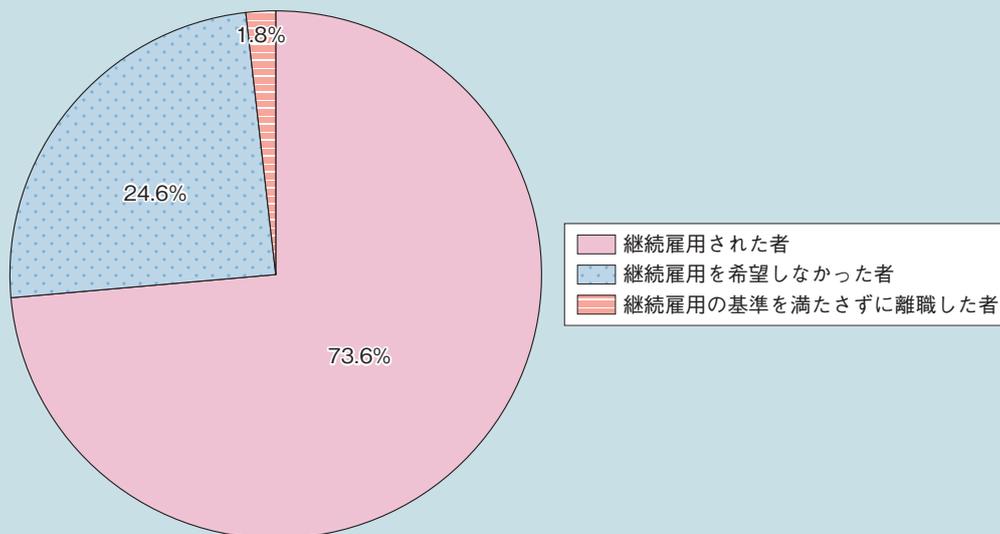
雇用者数の推移（全産業）



資料：総務省「労働力調査」

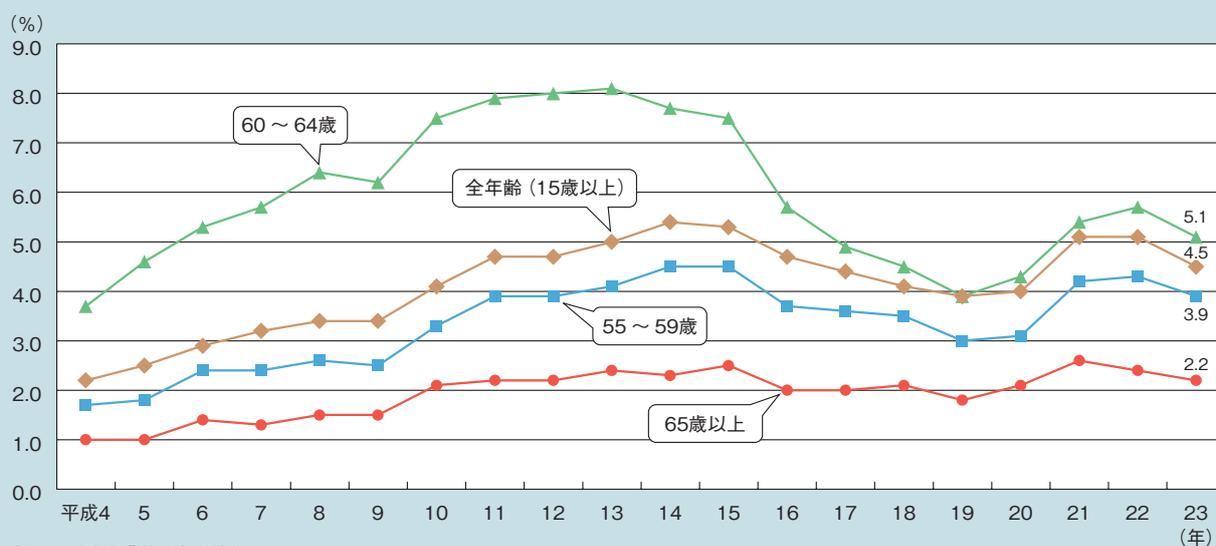
※平成23年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の集計結果

図1-2-27 定年到達者の状況



資料：厚生労働省「平成23年「高齢者の雇用状況」集計結果」
※常用労働者数31人以上規模企業を集計

図1-2-28 完全失業率の推移

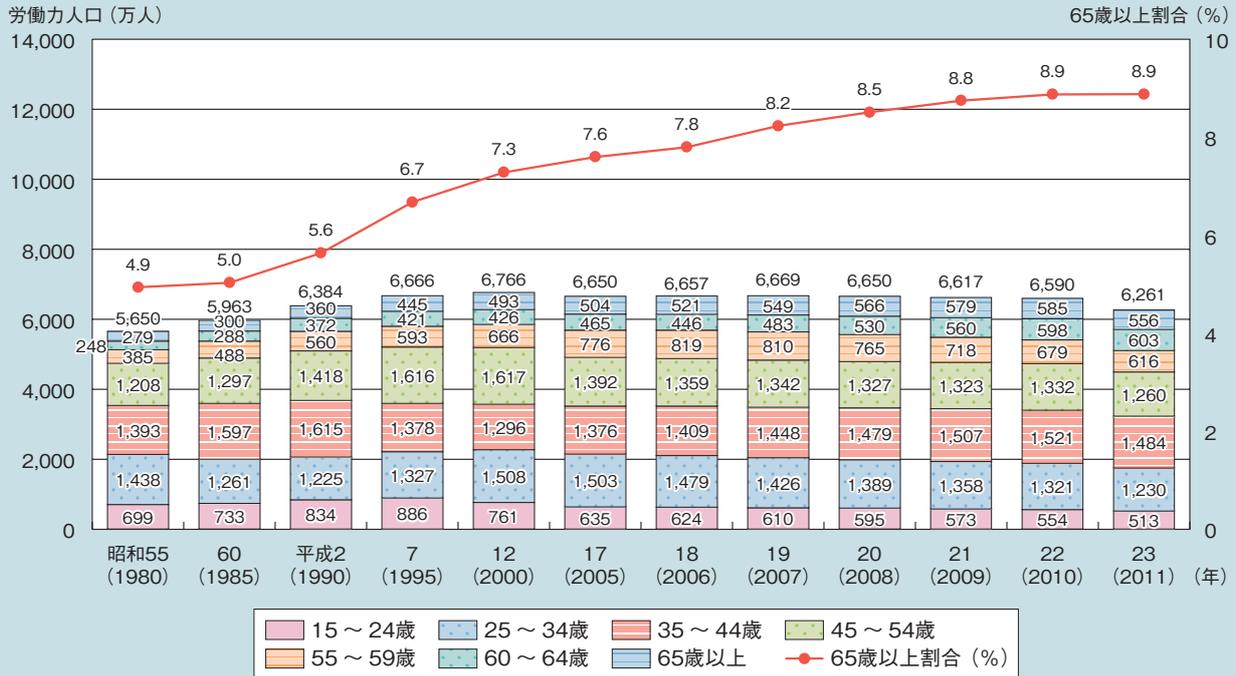


資料：総務省「労働力調査」
(注)年平均の値。平成23年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の集計結果

○労働力人口

- ・平成22(2010)年の労働力人口は、岩手・宮城・福島を除き6,261万人であった(図1-2-29)。
- ・労働力人口総数に占める65歳以上の人の比率は8.9%となり、昭和55(1980)年の4.9%から大きく上昇している。

図1-2-29 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」
 (注)「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。平成23年は、集計から岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の集計結果

○就業者の状況

- ・65歳以上の高齢者について、週間就業時間別の就業者数をみると、全産業では1～14時間が88万人 (16.1%)、15～34時間が196万人 (35.8%)、35～42時間が118万人 (21.5%)、43～48時間が56万人 (10.2%)、49～59時間が46万人 (8.4%)、60時間以上が39万人 (7.1%) となっている (表1-2-30-(1))。
- ・65歳以上の高齢者について、職業別の就業者数をみると、「生産工程・労務作業」が148万人 (26.0%) で最も多く、次いで「農林漁業作業」が113万人 (19.8%) となっている (表1-2-30-(2))。

表1-2-30-(1) 農林業・非農林業、週間就業時間別就業者数 (65歳以上)

	従業員総数	1～14時間	15～34時間	35～42時間	43～48時間	49～59時間	60時間以上
全産業	548 (100%)	88 (16.1%)	196 (35.8%)	118 (21.5%)	56 (10.2%)	46 (8.4%)	39 (7.1%)
農業、林業	104 (100%)	17 (16.3%)	40 (38.5%)	21 (20.2%)	7 (6.7%)	12 (11.5%)	7 (6.7%)
非農林業	444 (100%)	71 (16.0%)	156 (35.1%)	97 (21.8%)	49 (11.0%)	35 (7.9%)	33 (7.4%)

資料：総務省「労働力調査」
 (注1) データは平成22年平均
 (注2) 総数には「週間就業時間不詳」を含む。